

# 1 酪農経営支援総合対策事業

我が国の酪農は、高齢化等により酪農家戸数や飼養頭数が減少し、後継牛不足も深刻化するなど生産基盤の弱体化が進行している。このため、生産者集団等が行う地域の創意工夫を活かした取組を支援し、担い手や乳用後継牛を確保していくとともに、経営の持続性の向上を図り、地域の実情に応じた酪農生産基盤の維持・強化を図るため、下表に掲げる事業を実施

## [留意点]

- ① この事業については、事業の内容欄のうち、(1)～(6)の6つより、一又は複数のメニューを選択して応募することができる。  
 また、各メニューのうち、(3)のア～ウ、(5)のア～エ、(6)のア～ウのいずれかより、一又は複数の取組を選択して応募することができる。ただし、(5)のア・イは併せて応募しなければならない。  
 注1：(1)、(4)のメニューの中のそれぞれの取組又は項目を単独で応募することはできない。  
 注2：(3)のア、(5)のア及びイ、(6)のア～ウの取組の中のそれぞれの項目を単独で応募することはできない。
- ② 補助金予定総額：4,407,758千円
- ③ 実施期間：本事業の実施期間は平成31年度とする（(2)のメニューは、平成29～31年度の事業実施期間の最終年度）。

事業の内容	補助金の予定額	補助率
<u>(1) 中小酪農経営等生産基盤維持・強化対策事業</u> 全国を区域として、生産者集団等がア及びイの取組を実施するのに対して支援するとともに、ウの取組を自ら実施 ア 後継牛確保のための環境整備 (ア) 後継牛確保対策の推進 後継牛の確保を図るため、構成員へ貸付け・提供するための簡易施設・装置の導入及び牛舎改修資材の共同購入 (イ) つなぎ牛舎の改良 つなぎ牛舎の改良を図るため、牛床の延長及び既存の繫留具の改良等に係る資材の共同購入	(1)の事業 2,000,183千円以内	1 / 2 以内       1 / 2 以内

事業の内容	補助金の予定額	補助率
(ウ) 飼養環境の改善 後継牛の衛生的で健康・快適な飼養環境を確保するため、構成員へ貸付け・提供するための牛舎環境改善等資材・機材の共同購入		1 / 2 以内
(エ) 暑熱対策の推進 暑熱の低減を図るため、構成員に対する技術指導、構成員へ貸付け・提供するための暑熱の低減関連資材・機材の共同購入		1 / 2 以内
(オ) 供用期間の延長支援 乳用牛の供用期間の延長を図るため、削蹄及び乳房炎治療等の実施		定額 1 頭当たり 1 千円以内
(カ) 後継者の経営基盤の強化 構成員のうち、後継者へ貸付け・提供するための初妊牛の導入、簡易牛舎の整備、牛舎改修資材の共同購入		1 / 2 以内 ただし、初妊牛の導入については 1 頭当たり 50 千円以内
(キ) 乳用牛の円滑な継承及び育成牛の地域内流通の推進 地域内で生乳生産を中止する酪農家や経営規模を縮小する酪農家の乳用牛を継承した構成員及び地域内で育成牛を導入した構成員に対する奨励金の交付		定額 1 頭当たり 32 千円
イ 育成牛の事故率低減 後継牛となる育成牛の死産事故を低減するため、ワクチンプログラムを実施		定額 1 回当たり 1 千円以内
ウ 乳用後継牛の緊急確保の推進 (ア) 乳用牛の繁殖や飼養管理等の技術的知見を集約し、啓発するための会議・セミナーの開催及び現地調査等 (イ) ア及びイの取組の円滑な推進を図るための推進指導等		定額

事業の内容	補助金の予定額	補助率
<p><u>(2) 酪農経営安定化支援ヘルパー事業</u></p> <p>東京都、和歌山県又は沖縄県を区域として、次に掲げる取組を自ら実施し、又は酪農ヘルパー利用組合等に対し、次に掲げる一（ウの（キ）を除く）又は複数の取組への支援を実施</p> <p>ア 酪農の担い手となる酪農ヘルパー人材育成支援</p> <p>（ア）酪農後継者を対象とした酪農ヘルパー技術研修</p> <p>（イ）新規就農を希望する酪農ヘルパーの離農意向農家への派遣研修</p> <p>（ウ）酪農ヘルパー雇用前研修手当の交付等</p> <p>（エ）雇用後2年以内のヘルパー要員に対する実践研修手当の交付等</p> <p>（オ）酪農ヘルパーの資質向上のための研修会の開催等</p> <p>（カ）他団体等が開催する研修会への参加及び参加促進</p> <p>（キ）実践研修の被研修者を対象とする住宅・通勤手当の交付</p>	<p>(2) の事業</p> <p>870,438 千円以内</p> <p>既採択 45 団体分を含む総額</p>	<p>1 / 2 以内</p> <p>ただし、1 人当たり 8 千円 / 日以内</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>ただし、1 人当たり 8 千円 / 日以内</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>ただし、1 人当たり 25 千円 / 月以内</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>ただし、1 人当たり 37.5 千円 / 月以内</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>ただし、参加促進費は 1 人当たり 8 千円 / 日以内</p> <p>定額</p> <p>ただし、1 人当たり 33 千円 / 月以内</p>

事業の内容	補助金の予定額	補助率
<p>(ク) 酪農ヘルパー確保のための募集活動</p> <p>(ケ) 臨時ヘルパーの出役支援</p> <p>(コ) 酪農ヘルパー業務に必要な免許及び資格の取得</p> <p>(サ) 酪農後継者及び酪農ヘルパーの新規就農を促進するための協議会の開催及び調査等</p> <p>(シ) コントラクター等支援組織との連携による臨時ヘルパー確保のための検討会の開催等</p> <p>(ス) 酪農ヘルパーに関心のある学生を対象としたインターンシップの実施</p>		<p>1 / 2 以内 定額 ただし、1 出役当たり 1 千円</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>1 / 2 以内 定額 ただし、宿泊費は学生 1 人当たり 6 千円 / 泊以内</p>
<p>イ 傷病時の利用の円滑化</p> <p>傷病時（病気、事故、出産、忌引き、父母等の病気見舞いに伴う里帰り、育児サポート、研修等への参加）に酪農ヘルパーを利用した場合に、積立金の取崩しにより利用料金の負担軽減を行う互助制度の実施</p>		<p>負担軽減額の 1 / 2 以内 ただし、複数の利用組合が、互助制度を統合した場合、互助制度を統合した年度の 1 年間に限り 2 / 3 以内</p>
<p>ウ 酪農ヘルパー利用組合の強化等</p> <p>(ア) 推進協議会の開催等</p> <p>(イ) 収益改善のための経営診断、収支改善計画の作成や、収支改善計画等を踏まえた事務効率化、酪農ヘルパーの出役調整に係る外部委託等の推進並びに出役調整に係る電子システムの導入及び運営</p> <p>(ウ) 広域利用調整及びコントラクター等支援組織との統合を推進するための検討会の開催、広域利用等による出役調整に係る遠距離出役支援</p> <p>(エ) 酪農ヘルパーの傷害補償保険、損害賠償保険の加入促進</p>		<p>1 / 2 以内</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>1 / 2 以内</p>

事業の内容	補助金の予定額	補助率
(オ) 家畜防疫対策に係る計画の作成、防疫機器等の整備 (カ) 酪農ヘルパー事業を推進するための地域独自の取組 (キ) 事業の円滑な推進を図るための推進指導		1 / 2 以内 1 / 2 以内 定額
<p><u>(3) 乳用牛改良増殖推進事業</u></p> <p>乳用牛の計画的な改良・増殖の推進を図るため、全国を区域としてアの取組を実施。また、全国を区域として、生産者集団等がイの取組を実施するのに対して支援。さらに、全国又は都道府県を区域として、検定組合等がウの（ア）の取組を実施するのに対して支援するとともに、ウの（イ）の取組を自ら実施し、又は生産者集団等が実施するのに対して支援。</p> <p>ア 遺伝的能力向上対策</p> <p>（ア）乳用牛の遺伝子情報を用いたゲノミック評価の実施のために必要なサンプル収集及び検査</p> <p>（イ）乳用牛のゲノミック評価の利活用を図るための勉強会の開催</p> <p>（ウ）泌乳持続性の高い乳用牛の改良を進めるためのゲノミック評価に必要な評価システムの開発</p> <p>イ 優良乳用牛導入支援対策</p> <p>検定組合に加入している都府県の酪農家に貸付を行うための、優良な乳用牛の導入</p> <p>ウ 飼養管理技術の向上対策</p> <p>（ア）酪農家に対して行う乳用牛の飼養管理技術の指導及びそれらに必要な分析・検査等</p>	<p>（3）の事業</p> <p>476,877 千円以内</p> <p>うちアの取組</p> <p>217,517 千円以内</p> <p>うちイの取組</p> <p>39,702 千円以内</p> <p>うちウの取組</p> <p>219,658 千円以内</p>	<p>定額</p> <p>定額</p> <p>定額</p> <p>優良乳用牛 1 頭当たり 40 千円（遺伝情報（SNP）：無） 又は 50 千円以内（遺伝情報（SNP）等：有）</p> <p>定額</p>

事業の内容	補助金の予定額	補助率
<p>(イ) 飼養管理技術の指導及びそれらに必要な分析・検査等を支援するための取組</p> <p><u>(4) 生乳流通体制合理化推進事業</u></p> <p>生乳の流通コストの削減を図り酪農経営の収益性の改善に資するため、全国又は都道府県等を区域として、次に掲げる取組を自ら実施し、又は単位農協、農協連等（以下「生乳生産者団体」という。）が次に掲げる取組を実施するのに対して支援するとともに、エに掲げる取組を自ら実施</p> <p>ア 生乳流通合理化体制整備</p> <p>生乳流通コストの生産者負担を軽減するため、生乳生産者団体及び行政機関等を構成員とした協議会等において、現状の集送乳コスト構造の分析、集送乳方法の見直し、コスト低減方策、県団体の再編の考え方等を内容とする「生乳流通合理化計画」、又は緊急時の「搾乳継続計画」の検討・作成</p> <p>イ 生乳流通合理化機器等リース</p> <p>(ア) 生乳流通合理化機器リース</p> <p>アの「生乳流通合理化計画」に基づく、集送乳の合理化を図るための大型タンクローリー、生乳検査機器等のリースによる導入</p> <p>(イ) 非常用電源リース</p> <p>アの「搾乳継続計画」に基づく、貯乳施設における非常用電源のリースによる導入</p>	<p>(4) の事業</p> <p>449,218 千円以内</p>	<p>定額</p> <p>1 / 3 以内</p> <p>ただし、生乳受託販売団体又は生乳買取販売団体までの販売組織が2団体以下となるような取組等を行う又は行っている場合は1 / 2 以内</p> <p>1 / 2 以内</p>

事業の内容	補助金の予定額	補助率
<p>ウ 生乳流通合理化機器等整備</p> <p>(ア) 生乳流通合理化機器整備</p> <p>アの「生乳流通合理化計画」に基づく、集送乳の合理化を図るための既存の貯乳施設の減容化・補改修、乳量確定システムの改修等</p> <p>(イ) 非常用電源整備</p> <p>イの「搾乳継続計画」に基づく、貯乳施設における非常用電源の整備</p> <p>エ HACCPに沿った衛生管理の推進</p> <p>HACCPに沿った衛生管理の徹底・周知等</p>		<p>1 / 3 以内</p> <p>ただし、生乳受託販売団体又は生乳買取販売団体までの販売組織が2団体以下となるような取組等を行う又は行っている場合は1 / 2 以内</p> <p>1 / 2 以内</p> <p>定額</p>
<p><u>(5) 地域の生産体制強化事業</u></p> <p>生産基盤が脆弱な地域において持続的な生乳生産体制を確保するため、全国を区域として、ア及びイの取組を自ら実施し、又は生産者集団等が実施するのに対して支援。また、全国を区域として、ウの取組を生産者集団等が実施するのに対して支援。さらに、全国を区域として、エの取組を自ら実施</p> <p>ア 担い手確保推進対策</p> <p>(ア) 新規就農希望者等に対して農業技術・経営ノウハウを習得させるための研修者及び指導者の募集・認定、研修の実施、経営指導等</p> <p>(イ) 新規就農希望者等を対象とした経営離脱農家等の施設を研修施設として活用する場合の補改修のための資材の購入</p>	<p>(5) の事業</p> <p>502,050 千円以内</p> <p>うちアの取組</p> <p>47,021 千円以内</p>	<p>定額</p> <p>ただし、指導謝金は上限8千円/日</p> <p>定額</p> <p>ただし、施設の補改修に必要な資材については、上限</p>

事業の内容	補助金の予定額	補助率
(ウ) これらの支援に対する企画検討会、調査、指導等の取組		500 千円 税理士等への委託費用は、 1 / 2 以内 定額
イ 新事業体創出支援対策 (ア) 既存の経営体による協業化等を促進するための労務管理、経営向上等のセミナー等の取組 (イ) 新たな担い手を受け入れるための経営離脱農家等の施設等の取得を促進するための調査、指導等の取組	うちイの取組 10,104 千円以内	1 / 2 以内 定額 ただし、経営コンサル等への委託費用は、1 / 2 以内
ウ 後継牛バンク推進対策 地域で後継牛を持続的に生産する取組（後継牛バンク）を推進するために、その元本となる初妊牛を導入	うちウの取組 85,140 千円以内	1 / 2 以内 ただし、初妊牛 1 頭当たり 275 千円以内
エ 広域的な乳用牛預託推進対策 乳用後継牛の広域預託を推進する団体が行う、広域預託の頭数を増加させる取組に対し奨励金を交付	うちエの取組 359,785 千円以内	定額 預託開始時の牛の移動は預託牛 1 頭当たり 8 千円以内 預託終了時の牛の移動は預託牛 1 頭当たり 23 千円以内 ただし、以下の取組を行った場合には、当該額を加算



事業の内容	補助金の予定額	補助率	
<p>(6) 生乳需要基盤確保事業</p> <p>ア 生乳生産者需要確保事業            消費者に対して理解醸成活動等を行うことにより、国産牛乳乳製品の消費の維持・定着を図るため、全国を区域として次に掲げる取組を実施</p> <p>(ア) 牛乳乳製品消費の維持・定着を図るための推進会議の開催            (イ) 事業の円滑な推進を図るための会議の開催、助言及び指導等の実施            (ウ) 牛乳乳製品消費の維持・定着を図るための広報資材等の作成及び作成に対する支援            (エ) 牛乳乳製品消費の維持・定着を図るための広報・宣伝活動等及び広報・宣伝活動等に対する支援</p> <p>イ 牛乳乳製品需要創出事業            乳和食等の新たな利用場面の普及や牛乳乳製品の価値訴求等により、国産牛乳乳製品需要の創出・定着を図るため、全国を区域として次に掲げる取組を実施</p> <p>(ア) 牛乳乳製品需要の創出・定着を図るための推進会議の開催            (イ) 事業の円滑な推進を図るための会議の開催、助言及び指導等の実施            (ウ) 牛乳乳製品需要の創出・定着を図るための調査研究、実証調査の実施</p>	<p>(6) の事業            108,992 千円以内            うちアの取組            49,680 千円以内</p> <p>うちイの取組            54,493 千円以内</p>	ワクチン接種 及び疾病検査	15 千円以 内
		代謝プロファ イルテスト	3 千円以内
		遺伝子検査	9 千円以内
		疾病検査	8 千円以内
		定額 定額 1 / 2 以内 1 / 2 以内	定額 定額 1 / 2 以内 1 / 2 以内

事業の内容	補助金の予定額	補助率
(エ) 牛乳乳製品需要の創出・定着を図るための研修会、セミナー等の実施 (オ) 牛乳乳製品需要の創出・定着を図るための広報資材等の作成 (カ) 牛乳乳製品需要の創出・定着を図るための広報・宣伝活動等の実施		1 / 2 以内 1 / 2 以内 1 / 2 以内
ウ 生乳生産者牛乳乳製品需要拡大事業 生乳生産者等が製造する牛乳乳製品の需要を拡大するため、全国を区域として次に掲げる取組を実施 (ア) 生乳生産者等が製造する牛乳乳製品の販路拡大等のための推進会議の開催 (イ) 事業の円滑な推進を図るための会議の開催、助言及び指導等の実施 (ウ) 牛乳乳製品の高品質化、衛生管理強化等に必要な技術研修の実施等 (エ) 生乳生産者等が製造する牛乳乳製品の販路拡大等のための広報資材等の作成 (オ) 生乳生産者等が製造する牛乳乳製品の販路拡大等のための広報・宣伝活動等の実施	うち、ウの取組 4,819 千円以内	定額 定額 1 / 2 以内 1 / 2 以内 1 / 2 以内